

情報提供日： 令和2年5月27日

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた 龍ヶ崎市の対応について【第21報】 令和2年5月27日(水)17時現在

下線部はこれまでの情報提供からの追加・変更箇所となります。

龍ヶ崎市では、新型コロナウイルスに対する感染拡大防止策の一環として、下記の通りの取り組みを行っていますので、お知らせします。なお、この情報は発表時点のものであり、今後の状況により変更される場合があります。

1. 龍ヶ崎市の体制

○龍ヶ崎市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催(特別職・部長級会議)

- 第1回：令和2年3月6日(金)
- 第2回：令和2年3月16日(月)
- 第3回：令和2年3月17日(火)
- 第4回：令和2年3月23日(月)
- 第5回：令和2年3月27日(金)
- 第6回：令和2年3月28日(土)
- 第7回：令和2年4月3日(金)
- 第8回：令和2年4月8日(水)
- 第9回：令和2年4月20日(月)
- 第10回：令和2年4月24日(金)
- 第11回：令和2年5月1日(金)
- 第12回：令和2年5月15日(金)
- 第13回：令和2年5月27日(水)

○情報共有会議の開催(部長級会議)

- 第1回：令和2年2月3日(月)
- 第2回：令和2年2月25日(火)
- 第3回：令和2年2月27日(木)
- 第4回：令和2年3月2日(月)

※令和2年3月6日(金)に龍ヶ崎市新型コロナウイルス感染症対策本部会議に格上げ

○新型コロナウイルス幹事会の開催(課長級会議)

- 第1回：令和2年3月3日(火)
- 第2回：令和2年3月4日(水)

2. イベント関連情報

○イベントの実施に関する方針(令和2年2月28日発表・3月16日変更)

- (1)市主催のイベントは原則、中止・延期する。(不特定多数の方が集まるイベントや急を要さないイベント)
- (2)市主催で実施するイベントのうち、中止・延期できないものは、感染防止策を講じた上で実施する。

○方針の適用期間

令和2年2月28日(金)から当面の間

○感染防止対策の徹底

- (1)手洗いと手指消毒
- (2)マスクの着用と咳エチケット等の徹底
- (3)発熱者や体調不良者の参加は控える
- (4)会場の定期的な換気
- (5)上記感染防止対策注意事項について掲示等

○中止・延期となった主なイベント

乳幼児健康診査などの事業、龍ヶ崎市文化会館で開催のイベント等が中止や延期になっています。

【中止となったイベント】

- ・RYUとぴあ音頭パレード(7月25日)
- ・国選択・県指定無形民俗文化財「撞舞」(7月26日)

なお、最新情報は下記リンクからご確認をお願いします。

■感染拡大防止のため中止や延期となったイベント(龍ヶ崎市公式ホームページ)

<https://www.city.ryugasaki.ibaraki.jp/anzen/cov-2020/stopeve/stopcov-2020.html>

3. 市立小中学校の対応

○入学式の実施【担当:指導課】(令和2年4月3日発表)

- 中学校:令和2年4月8日(水)
- 小学校:令和2年4月7日(火)

○市立小中学校の臨時休業を実施【担当:指導課】(令和2年4月3日発表・4月27日変更)

休業期間:令和2年4月7日(火)から5月31日(日)まで

○学習サポート事業の実施【担当:指導課】(令和2年4月3日発表・4月27日変更)

期間:令和2年4月8日(水)から5月31日(日)まで

対象:・原則として小学1年生から3年生までのうち、保護者の仕事等の理由により日中の保育に欠ける児童

・既に学童保育を利用している児童(小学校1年生から6年生まで)

実施内容:午前8時30分から午後2時30分の間で、教職員等による学習の見守り、生活指導など。

※4月7日の政府の緊急事態宣言および茨城県からの外出自粛要請を受け、4月13日(月)以降、日中ご家庭で児童が在宅可能な場合は、在宅を要請しています。

○市立小中学校の部分登校を実施【担当:指導課】(令和2年5月14日発表)

期間:令和2年5月18日(月)から5月29日(金)まで(週1回程度)

※登校は児童・生徒の心身の状況等を把握するために行うものです。

欠席しても不利益になることはなく、強制するものではありません。

4. 施設の休館等の対応(令和2年5月22日現在)

現在、休館や利用制限などを行っている公共施設は下記の通りとなります。

4. 施設の利用再開等の対応(令和2年5月27日現在)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休館となっていた公共施設を条件付きで順次利用再開します。

※休館施設がなくなるため、利用を再開する施設の内容へ変更。

○利用再開・再開予定の施設

施設名	期間	担当課	備考
市民健康の森 ドックラン	5月23日(土)から 利用再開	都市施設課	
<u>たつのこアリーナ</u>	<u>5月26日(火)から</u> 利用再開	<u>スポーツ都市推進</u> 課	<u>トレーニング室やプール</u> <u>など利用できない施設</u> <u>あり</u> 高校生以下及び県外在住 者、概ね70歳以上の高齢 者は利用不可
<u>市が管理する全ての</u> <u>屋外体育施設</u>	<u>5月19日(火)から</u> 利用再開	<u>スポーツ都市推進</u> 課 ※ふるさとふれあい 公園グラウンド(担 当:社会福祉課) ※旧長戸小学校グ ラウンド(担当:コミ ュニティ推進課)	高校生以下及び県外在 住者、概ね70歳以上の 高齢者は利用不可 施設ごとに利用制限が ある場合や、利用時間 が異なります。
<u>市が管理する全ての</u> <u>屋内体育施設</u>	<u>6月9日(火)から</u> 利用再開	<u>スポーツ都市推進</u> 課	5月26日(火)から利用 再開中の <u>たつのこアリー</u> <u>ナを除く</u>
森林公園		都市施設課	<u>当面の間、バーベキュー</u> <u>用・かまどの利用不可</u> 今年度の施設宿泊を中 止
<u>学校体育施設の</u> <u>休日夜間一般開放</u>	<u>6月8日(月)から</u> 利用再開	夜間: <u>スポーツ都</u> <u>市推進課</u> 休日: <u>各小中学校</u>	
文化会館	<u>6月9日(火)から</u> 利用再開	<u>文化・生涯学習課</u> 文化会館	
<u>まいん「健幸」</u> <u>サポートセンター</u>	<u>6月8日(月)から</u> 利用再開	健幸長寿課	
<u>観光物産センター</u>	<u>6月9日(火)から</u> 利用再開	<u>商工観光課</u>	
湯ったり館	<u>6月8日(月)から</u> 利用再開	農業政策課 湯ったり館	<u>当面の間、閉館時間を</u> <u>午後10時から午後9時</u> <u>に変更</u>

農業公園豊作村	6月8日(月)から 利用再開	農業政策課 農業公園豊作村	
市が管理する 全てのコミュニティセ ンター	6月9日(火)から 利用再開	コミュニティ推進 課	
市民交流プラザ	6月8日(月)から 利用再開	コミュニティ推進 課	
市民活動センター	6月9日(火)から 利用再開	コミュニティ推進 課	
ふるさとふれあい 公園(アトリエ棟)	6月9日(火)から 利用再開	社会福祉課	
龍ヶ岡公園	5月23日(土)から 利用再開	都市施設課	大型コンビネーション遊 具・幼児用複合遊具・第 1駐車場の利用再開
	6月15日(月)から 利用再開		管理棟の利用再開
さんさん館 子育て支援センター	6月15日(月)から 利用再開	こども家庭課	ファミリーサポートセンタ ー・リフレッシュ保育は 通常利用可
駅前こどもステーション 子育て支援センター	6月15日(月)から 利用再開	こども家庭課	送迎ステーションは通常 利用可
総合福祉センター	6月8日(月)から 利用再開	介護福祉課 総合福祉センター	一部利用制限あり
元気サロン松葉館	6月8日(月)から 利用再開	健幸長寿課	

中央図書館	5月28日(木)から 利用再開	文化・生涯学習課 中央図書館	5月28日(木)から5月 31日(日)までは予約図 書の受取りのみ対応(書 架への立入り不可) 当面の間、開館時間が 午前9時30分から午後 5時まで
歴史民俗資料館	5月28日(木)から 利用再開	文化・生涯学習課 歴史民俗資料館	

5. 市で行っている感染拡大防止策や注意喚起

- 市内公共施設への消毒液などの設置(1月23日(木)から)
- 広報紙「りゅうほー」、市公式ホームページ、SNS、メール配信サービスなど市広報媒体での市民への注意喚起の実施
- 医療機関への市備蓄マスク提供(3月13日)
- 各保育施設等への市備蓄マスク配布(3月17日)
- 市長メッセージを発出(3月11日・27日・28日 以降、別リリースで対応)
- 青色地域安全パトロール車(青パト)による広報活動を実施(4月3日から)
- 感染拡大防止・支援対策のため、令和2年度4月補正予算を編成(4月21日)
- 感染拡大防止・支援対策のため、令和2年度5月補正予算を編成(5月8日)
- 感染拡大防止・支援対策のため、令和2年度5月補正予算を編成(5月20日)

事務局	龍ヶ崎市新型コロナウイルス感染症対策本部事務局(担当:危機管理課) 担当者:鎌倉(かまくら)・清原(きよはら) 連絡先:0297-64-1111(内線:348・351)
-----	--